



# ごみ出しルール



## 「燃えるごみ」手数料袋に入れます。

収集できる大きさ 60cm×60cm×80cm 以内

※布などの大きいものは丸めるのではなく、切って出します

収集できる大きさ以内で袋に入らないものにはシール券を1枚貼ります

岩手中部クリーンセンターへの直接搬入の大きさ 100cm×60cm×180cm 以内

## 資源ごみにならない紙類

シュレッダーした紙くず、汚れた紙くずなど

## 台所等からの生ごみ

**注意点：**水きりを十分にします。

貝殻等は、燃えるごみになります。

コンポスター・生ごみ処理機等を利用し、  
有機肥料として自家処理を図りましょう。



## 資源ごみにならないプラスチック類

☑マークのついていないプラスチック類

(バケツ、おもちゃなど)

**注意点：**金属付のプラスチックは燃えないごみへ。

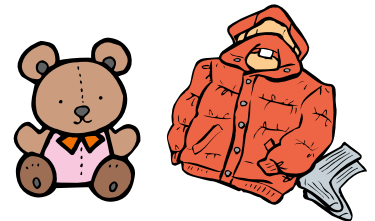
☑マークがついているが、汚れの落ちにくいプラスチック類

(ハミガキ粉、マヨネーズなど)



## 資源ごみにならない衣類等

【毛布と木綿 100%製品】以外のもの

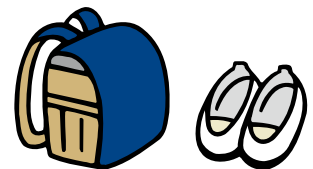


## 革・ゴム製品類

靴・長靴・ズック・カバン・ゴム手袋・ランドセル

**注意点：**ランドセル程度の金具付のものであれば燃えるごみへ。

金属の多いアタッシュケース・ゴルフバックは  
燃えないごみになります。



## その他

乾燥剤・保冷剤・カード類・粘土・カイロ

**注意点：**紙おむつは透明か半透明の袋に入れて出すことができます。(無料回収)  
(汚物は取り除きます)